

令和4年9月16日

生徒・保護者 各位

福島県立白河旭高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、9月15日に開催された県コロナ対策本部員会議において、「福島県医療非常事態宣言」及び「福島県感染拡大警報強化版（B A.5 対策強化宣言）」が9月19日（月・祝）をもって終了することが示されました。

つきましては、本校では、下記のとおり対応するとともに基本的な感染症対策の徹底を図りますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。

記

<令和4年9月20日（火）からの対応>

- 1 部活動における宿泊を伴う遠征や合宿等の活動を実施可能とします。ただし、実施場所の感染状況や各校の状況に応じて実施の可否を判断し、実施の際は、健康観察をはじめとした基本的な感染症対策を徹底します。
- 2 授業や部活動における感染リスクの高い活動については、感染拡大の恐れがある場合は、校長の判断により、当該活動を停止します。
- 3 登校時及び授業時間中等、あらゆる機会において健康観察を徹底し、体調が悪いときは無理をせず療養し、医療機関の受診等をすすめます。
- 4 学校内及び家庭内、学校外における活動においても、基本的な感染症対策を徹底します。
- 5 その他
 - ・今後の対応や予定の変更等については、学校HPや一斉メール等で随時連絡します。

（事務担当 教頭 Tel 0248-22-2535）